牛久市教育委員会

## 新型コロナウィルス感染症対策について (第6報)

児童生徒の保護者の皆さまにおかれましては、市内全校臨時休業にあたりご理解ご協力をいただきありがとうございます。去る3月13日(金)、臨時校長会が開かれ市教育委員会と話合いの結果、以下のような決定がなされましたので、情報提供させていただきます。

保護者の皆さまには、全校臨時休業により大変なご負担がかかっていることとは存じますが、感染症拡大防止のための国全体としての緊急事態対応であることをご理解のうえご協力のほどお願いいたします。

記

- ○児童生徒の外出や健康保持の観点からの運動の機会の確保等については、以下の点に注意くださる ようお願いいたします。
  - ・安全な環境の下で行われる日常的な運動 (ジョギング、散歩、縄跳び等) は家庭の判断で行ってよいこと
  - ・軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱)でも外出を控えること
  - ・規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間(カラオケボックスやゲームセンターなど)で人と 人が至近距離で会話する場所やイベントに行かないこと
- ○修了式(3月24日)については、各校ごとに感染拡大防止の工夫をしたうえで<u>全校実施します。</u> ※ 詳細は、別途各校のかっぱメールでお知らせします。
- ○離任式(3月31日)は実施しません。
  - ※ 異動者につきましては、各校のかっぱメールでお知らせします。
- ○入学式(4月7日)については、卒業式と同様、新入生、保護者、教職員のみで実施します。
- ○始業式(4月6日)については、改めて判断します。
- ○その他 市内の屋内スポーツ施設及び文化施設、小中学校施設においては、本日時点で貸出及び 学校開放等での一切の使用を中止しております。

今後、状況が変わるたびに市教育委員会としての対応をお知らせしてまいります。

- ① 臨時休業は感染予防が目的ですので、児童生徒は上記を除きできる限り自宅で過ごすようご指導ください。
- ② マスク、手洗い、うがいなど感染拡大防止のための行動を行ってください。
- ③ 万が一、新型コロナウィルスの発症が判明した場合は、学校へご一報ください。
- ④ 風邪の症状や37.5 度以上の熱が4日以上続く、または強いだるさや息苦しさがある方は、帰国者・接触者相談センター(竜ケ崎保健所 ☎0297-62-2161)、県庁相談窓口 ☎029-301-3200、厚生労働省窓口 ☎0120-565653 に相談してください。